

シンポジウム | Live配信抄録 | シンポジウム

シンポジウム5

認知症の人の口を支えるために〈専〉〈日〉

座長：平野 浩彦（東京都健康長寿医療センター歯科口腔外科）

2021年6月13日(日) 14:00 ～ 15:30 Line A (ライブ配信)

【平野 浩彦先生 略歴】

東京都健康長寿医療センター

病院歯科口腔外科部長

研究所自立促進と精神保健研究チーム研究部長

平野 浩彦（ひらの ひろひこ）

日本大学松戸歯学部卒業 医学博士

平成2年 東京都老人医療センター 歯科口腔外科 研修医

平成3年 国立東京第二病院 口腔外科 研修医

平成4年 東京都老人医療センター 歯科口腔外科主事、

平成14年 同センター医長

（東京都老人医療センター・東京都老人総合研究所の組織編成により東京都健康長寿医療センターへ名称変更）

平成21年 東京都健康長寿医療センター研究所 専門副部長

平成28年 東京都健康長寿医療センター歯科口腔外科 部長

平成31年～ 現 職

日本老年学会

理事

日本サルコペニア・フレイル学会

理事

日本老年歯科医学会

理事・専門医・指導医・摂食機能療法専門歯科医師

日本老年医学会

代議員

日本大学

客員教授・東京歯科大学 非常勤講師・昭和大学歯学部 非常勤講師

【シンポジウム要旨】

80 歳を超えると急速に認知症の発症率は高まり、その患者数は既に600 万人との報告もあります。認知症は認知機能の障害などにより、日常生活に不具合が出てしまうため、歯科治療、口に関するケアの継続が困難になってしまい、最終的には食べる障害が引き起こされてしまうことが少なくありません。歯科医療は認知症の人の様々な歯科疾患に対して、医科歯科連携、病診連携、多職種連携を駆使して対応できているのでしょうか。老年歯科医学会は認知症の歯科医療の責任学会として、人生100年時代にむけた社会構造の変革を考える時が来ています。

新オレンジプランさらには認知症大綱の内容も踏まえつつ、認知症の容態に応じた適宜適切な継続的な口を支える対応に関して本研修会が皆様と考える時間となれば幸いです。

【このセッションに参加すると】

- ・ 認知症を支援する公的な制度の理解が深まります。
- ・ 認知症の人の歯科疾患を包括的に支え、生活を支えるための知識が身に付きます。

[SY5-2]令和3年度介護報酬改定からの提言

○高田 淳子¹ (1. 厚生労働省老健局老人保健課)

【略歴】

平成15年3月 東北大学歯学部卒業

平成15年4月 医政局歯科保健課

平成18年4月 関東信越厚生局医事課

平成20年4月 医政局医事課試験免許室

平成22年4月 山口県庁健康増進課

平成24年8月 医政局歯科保健課、医政局経済課、健康局がん対策・健康増進課、大臣官房統計情報部

平成29年4月 東北厚生局医事課

平成30年8月 保険局医療課

令和2年8月 老健局老人保健課（現職）

いわゆる団塊の世代のすべてが75歳以上となる2025年に向けて、介護ニーズも増大することが想定される中で、国民一人一人が、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を各地域の実情に応じて構築していくことが重要である。

介護保険は、介護が必要になった者の尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供することを目的とするものであり、提供されるサービスは、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するものであることが求められている。

また令和3年度介護報酬改定では、1. 感染症や災害への対応力強化、2. 地域包括ケアシステムの推進、3. 自立支援・重度化防止の取組の推進、4. 介護人材の確保・介護現場の革新、5. 制度の安定性・持続可能性の確保という五つのテーマに沿って議論が行われた。今後も改革が進められていくことが予想されるが、重要なことは、要介護者であり疾患を抱える利用者にとって質の高い医療サービス、介護サービスが切れ目なく提供され続ける医療・介護の連携体制を継続することであり、そのためにはそれぞれの保険制度において技術革新を取り込みつつ、効率化を図り続けていくことが求められる。

こうした背景を踏まえ、令和3年度介護報酬改定について、口腔関連の医療・介護連携について概説する。